

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 3 1

2 0 1 9 年 2 月 2 7 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

J R 東 海 ユ ニ オ ン 第 3 回 団 体 交 渉

制 度 ・ 政 策 要 求 に 関 す る 議 論 を 開 始

J R 東 海 ユ ニ オ ン は 2 月 2 6 日、 2 0 1 9 春 季 生 活 闘 争 の 第 3 回 団 体 交 渉 を 行 っ た。 交 渉 で は、 前 回 に 引 き 続 き、 基 準 外 賃 金 の 改 善 と し て、 技 能 手 当 ・ 出 向 特 別 措 置 の 改 善 や 山 間 地 区 等 の 職 場 で 従 事 す る 社 員 に 対 す る 手 当 の 新 設 を 主 張 す る と と も に、 制 度 ・ 政 策 要 求 に 関 す る 議 論 を 開 始 し た。 そ の 中 で、 会 社 か ら、 労 働 時 間 管 理 の 適 正 管 理 の 取 り 組 み と し て、「 全 て の 工 務 系 統 現 業 職 場 及 び 中 央 新 幹 線 建 設 部 の 一 部 の 工 事 事 務 所 に 入 退 室 管 理 シ ス テ ム を 導 入 す る 」 と の 回 答 を 引 き 出 し た。

【 主 な 議 論 内 容 】

1 基 準 外 賃 金 の 改 善 に つ い て

- (1) 技 能 手 当 の 改 善 (支 給 要 件 の 緩 和、 高 度 な 資 格 を 有 す る 者 へ の 処 遇)
- (2) 出 向 特 別 措 置 の 改 善 (年 間 所 定 労 働 時 間 数 「 1837.5 時 間 」 の 算 出 方 法)
- (3) 山 間 地 区 等 の 職 場 環 境 や 生 活 環 境 で 従 事 す る 場 合 の 手 当 新 設

2 制 度 ・ 政 策 要 求

< 福 利 厚 生 等 >

- (1) 安 全 衛 生 活 動 の さ ら な る 充 実 (50 人 未 満 の 安 全 衛 生 活 動 の 充 実)
- (2) 被 服 類 の さ ら な る 充 実 (工 務 ・ 車 両 系 統 の 技 術 制 服、 接 客 制 服 の 改 善)
- (3) 健 康 管 理 の 一 層 の 充 実 (健 康 診 断 の 日 数 設 定、 イ ン フ ル エ ン ザ 予 防 接 種 の 対 象 者 拡 大、 健 康 増 進 イ ベ ン ト の 詳 細、 リ ネ ン 類 の 交 換 頻 度 向 上)
- (4) 住 宅 施 策 の さ ら な る 改 善 (社 宅 等 の 建 替 計 画、 社 宅 の 柔 軟 な 選 択)

< 労 働 時 間 管 理 の 適 正 化、 長 時 間 労 働 の 是 正 >

- (1) 労 働 時 間 の 適 正 管 理 (超 過 勤 務 時 間 の 削 減、 裁 量 労 働 制、 作 業 場 等 の 移 動)

な ど